

領収書

2025年07月11日

市議会議員 立川俊一 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 89,810円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC43995985	品名：チラシ A3 / 両面4色 / コート90 / 26,000部×1種類 / 加工1：二つ折(オプシヨソ料込み) 加工2：	1	88,610	88,610
	発送諸費用			1,200
合 計				89,810

特記事項

- ※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
- ※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

領 収 証

D No 000829

立川 俊一 様

発行日 2025 年 7 月 11 日

合計金額	¥	14,080.00
------	---	-----------

左記の金額正に領収致しました(消費税込)

但し 3/6分折込代として
(社印、受取人印の無いもの及び金額の訂正したものは無効です)

内 訳	
税抜金額	12,800 円
消費税額 (10%)	1,280 円



株式会社 栃木オリーブ産業株式会社
 登録番号: 15060001002927
 本 社 栃木県宇都宮市平出町3734-4
 TEL 028-660-4222



領 収 書

令和 7 年 12 月 16 日

立川 俊一 議員

金額
(消費税込)

1,966円

令和7年度佐野市議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(令和7年11月15日開催)

佐野市議会報告会運営委員会委員長 早川 貴光

領 収 証 D No 000830

立川 俊一 様

発行日 2026 年 1 月 15 日

合計金額	¥	137	225
------	---	-----	-----

左記の金額正に領収致しました(消費税込)

但し 1/31分前払代として
(社印、受取人印の無いもの及び金額の訂正したものは無効です)

内 訳	
税抜金額	124,750 円
消費税額 (10%)	12,475 円



株式会社 株式会社 振木オリーブセンター
 登録番号 15060001002927
 本社 栃木県宇都宮市平出町3734-4
 TEL 028-66014222

受取人

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

領収書(納品書)

2026年01月22日

市議会議員 立川俊一 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り納品いたします。
何卒よろしくお願ひ申し上げます

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード払い

納品場所 ご指定場所

御請求金額 89,810円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC46360057	品名：チラシ A3 / 両面4色 / コート90 / 26,000部×1種類 / 加工1：二つ折(オプション料込み) 加工2：	1	88,610	88,610
	発送諸費用			1,200
合 計				89,810

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、
表題が「領収書」となっても、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。



◆市政報告だより<令和7年第4回佐野市議会定例会>

がんばんべ佐野通信Vol.3 -令和7年7月発行-

佐野市議会議員 立川しゅんいち 発行元:立川しゅんいち後援会/佐野市牧町636



一般質問を行いました! ~1.こども計画について~

佐野市が20年、30年先も活気ある街であり続けるためには、人口減少対策が最重要課題です。その中でも、子どもの増加を目標とした少子化対策が最優先で取り組まれるべきと考えています。共働き世帯が8割以上に増加する中、子育て当事者が実感できる負担軽減策を講じていかなければ少子化の波は止まりません。今回は放課後児童クラブ、病児保育事業について具体的な改善提案を行いました。

放課後児童クラブの充実

保育時間延長の
必要性

現状:共働き世帯が8割以上に増加し、放課後児童クラブの利用率は48.7%(約半数の児童が利用)。5年前の42.8%から5.9ポイント増加しており、需要の高まりが顕著です。

約64%

【現在の保育時間にやや満足、満足】

21%

【現在の保育時間にやや不満、不満】

約52%

【延長に関心あり】

現在の保育時間

平日 : 下校時~午後6時
学校休業日: 午前8時~午後6時



要望される延長時間

平日: 午後6時30分まで(30分延長)
学校休業日: 朝7時~午後6時30分

※佐野市が令和6年に実施した公立こどもクラブ利用児童の保護者を対象としたアンケート結果より



◆市の回答:延長へのニーズを踏まえ、実情に応じた適切な保育時間の設定に向けた検討に入っていく。民間学童利用家庭へのアンケートも今年度中に実施予定。(※要旨)

学校休業日の
昼食提供

保護者の負担:夏休みや土曜日に弁当持参が必要。通勤前に30分~1時間早起きして弁当作りをすることで、寝不足や疲労で仕事開始前にすでに疲れてしまうという声が多く寄せられています。

43%

【全国の昼食提供実施クラブの割合】

<他自治体での効果実績>

横浜市のアンケートでは、昼食提供により平均40分近い時間的負担軽減、9割近い保護者が気持ち的なゆとりを感じることができたとの結果が出ています。

【他自治体の実施例】

- 茨城県境町:学校給食センター活用
- 東京都港区・奈良県奈良市:弁当事業者と連携
- 市内民間クラブ:施設内調理で既に実施済み

【期待される効果】

- ◎保護者の時間的負担軽減
- ◎精神的ゆとりの創出
- ◎仕事と子育ての両立支援
- ◎女性の就労継続支援



◆市の回答:昼食提供の要望があることを認識している。既に導入している自治体の実施状況等を参考に調査、研究を進めていく。(※要旨)

くずう圏域の課題：ニーズ調査で浮き彫りに

深刻な状況

高齢者保健福祉計画の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査により、くずう圏域の高齢者は他の4圏域と比較して身体機能の低下が顕著です。

21.3%

階段を手すりなしで昇れない
(5圏域中最多)

19.4%

何もつかまらずに立ち上がれない
(5圏域中最多)

「交通手段がない」

外出できない理由として
(5圏域中最多)



◆市の回答：フレイルのリスクが高いことから、高齢者保健福祉計画では地域の課題としてフレイル予防の必要性があると整理した。くずう圏域で生きがい通所支援を4か所実施、デイサービスセンターを1か所設置するなど積極的に支援を行っている。今後も地域に適した支援に努めていく。(※要旨)

マシントレーニング施設の必要性

地域格差の解消に向けた提案

くずう圏域はサルコペニアを含む身体的フレイルリスクが高いと考えられるにも関わらず、市内でトレーニング施設がない唯一の圏域です。この地域格差の解消が急務です。

令和6年度のトレーニング施設利用状況



花・花薬局さの体育館
2,500人/年

※画像はイメージです。



DAIKYOアリーナ佐野
12,800人/年

※画像はイメージです。

くずう圏域
施設なし



◆市の回答：フレイル予防に繋がる高齢者に適したトレーニングの研究等が必要と考えている。高齢者のトレーニング設備の設置は現時点では難しい状況だが、引き続き佐野市ハツラツ元気体操の普及を促し高齢者のフレイル予防、健康寿命の延伸を図っていく。(※要旨)



立川俊一 議員

高齢者に対する筋力トレーニングの部分に対する研究がされていないとのことですが、実際に科学的な部分で成果がでておりますので、ぜひとも研究、検討していただければと思います。

厚生常任委員会での質問報告(令和7年6月17日)

1.こどもクラブ
施設整備
事業について

議案説明書において、こどもクラブの施設整備にかかる補助金の追加が計上されており、界小学校区および吉水小学校区での整備について詳細を確認いたしました。

◆質問内容：新たに整備されるこどもクラブの開設時期と定員数、具体的な工事内容について

◆こどもクラブ施設整備事業について、市の回答要旨：

開設時期：補正予算成立後、夏休み中に改修工事を実施し、令和8年1月の開所を目指す

定員：界小学校区約40人、吉水小学校区約15人で、いずれも待機児童数を解消できる規模

工事内容：界小学校区は校舎内和室、吉水小学校区は公民館和室を改修し、畳から絨毯敷きに変更、座卓等を設置

2.敬老会
開催支援
事業について

敬老会開催支援事業費について、当初予算と補正予算での1町会あたりの金額に差があることを確認し、その要因について質問いたしました。

◆質問内容：1町会あたりの金額に差がある理由について

◆敬老会開催支援事業について、市の回答要旨：

算定基準：1人当たり700円(記念品代+式典開催費)

対象者：2月アンケート結果で対象者総数17,563人、うち不足分7,458人分を補正予算で計上

町会ごとの対象者数が異なるため、1町会あたりの金額に差が生じる



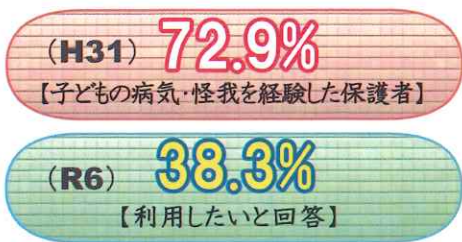
厚生常任委員会にて委員の質問は認められています

病児保育事業の早期実現

現在の課題と
必要性

現状の問題：子どもの病気時に母親75.2%、父親23.6%が仕事を休んでいる。特に母親が父親の3倍以上休んでおり、女性の就労継続・キャリア形成に深刻な影響を与えています。

※佐野市子ども・子育てに支援に関するアンケート調査報告書より



＜病児・病後児のための保育施設等を利用したくない理由＞

- 病児を他人に預けるのが不安(55%)
- 親が休んで対応する(48%)

※こども計画策定に当たり令和6年6月に実施した佐野市のニーズ調査の結果より

◆社会的・経済的効果

- 保護者の安心した就労継続
- 離職防止
- キャリア継続支援
- 企業の業務運営支障軽減

◆実施に向けたスケジュール

＜令和8年度＞
より詳細なニーズ調査を実施

＜令和10年度＞
病児対応型保育事業の実施予定

◆市の回答：令和10年度の実施に向け、令和8年度により詳細な調査を実施。専任看護師の確保と医療機関との連携が課題だが、保育の提供体制整備について、実施している自治体の例を参考に検討していく。（※要旨）



来年度は(より詳細な)ニーズ調査をしていただくということで、ぜひともお願いします。今まさに子育てと仕事の両立に困っている親御さんたちのことを考えれば、早期に開設、事業実施されることが望ましいと考えております。

一般質問を行いました！～2.高齢者の健康増進について～

世界一の長寿国日本。令和5年の高齢化率は29.1%を記録し、佐野市は国全体より7年ほど早く高齢化が進んでいます。45年後には国民の2.6人に1人が65歳以上となる社会が到来します。これからは家庭、地域コミュニティ、地域経済のあらゆる面で高齢者の方々のお力をお借りする必要性が増してきます。健康寿命の延伸により、高齢者の皆様がより長く生き活きと活動できる環境整備が急務です。

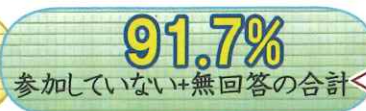
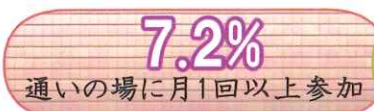


高齢者の健康寿命の延伸に向けて

介護予防事業
について

高齢者の方々の健康寿命を延伸するために実施している市の事業にはどのようなものがあるかお伺いいたします。

◆市の回答：具体的な事業として、転倒予防の運動教室や栄養改善の講話及び調理実習、認知症予防の脳活教室などがある。また、シニアクラブ等の要請を受けて、介護予防教室の講師派遣も行っている。住民主体の介護予防活動の具体的な事業内容として、高齢者に適した運動プログラムである佐野市ハツラツ元気体操の普及を促している。（※要旨）



実際は参加できている人は少ない。1人でも利用できる事業、施設が必要ではないか？

※佐野市 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(令和5年1月)の結果より

佐野市のトイレトレーラー導入について

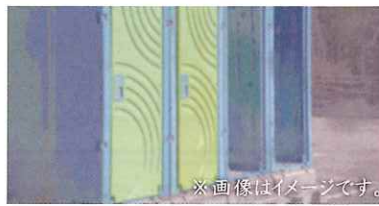
私が反対した理由

令和7年第4回定例会において、「議案第58号 トイレトレーラーの取得について」が上程され、賛成多数で可決されました。私は、反対の立場を取りました。本議案において、佐野市がトイレトレーラーを導入する目的と理由は次の通りです。

佐野市の説明(議案説明書より要約)○目的▼有事の際のトイレ不足に備え、快適かつ衛生的なトイレ環境を確保し、市の防災力を高めるため。○設置場所▼平時は「道の駅どまんかたぬま」に設置し、観光客や市民が利用できるようにする。○活用方法▼平常時の市民や観光客利用に加え、自主防災組織などが主催する避難訓練等でも活用し、防災意識向上を図る。○私が反対した理由▼災害時の衛生環境の整備は大変重要であり、トイレ不足は深刻な課題です。しかし、現状の佐野市において、「トイレトレーラー」という手段が最適かという点に大きな疑問を感じました。議会で反対討論はしていませんが、私の主な反対理由は次の通りです。

- ① 孤立可能性集落に対応できない：土砂崩れなどで道路が寸断して孤立する可能性のある集落が県内最多の90集落もある中で、どこまでその機能を発揮できるか疑問です。まず、携帯トイレや簡易トイレといった被災時に多くの方が高確率で使うことになる用品の備蓄を充分な状態にすることが先決ではないでしょうか。増やす予定とのことですが、佐野市のトイレ関係の備蓄状況は、簡易トイレ95式(処理セット3万3,000回分)、マンホールトイレ10式という状況
- ② 牽引免許の必要性：購入予定のトイレトレーラーの重量は2.5トンあり、運搬には牽引免許が必要で、今後、市職員の免許取得の予算を取る予定とのことですが、市職員は定期的に異動があるため、人事異動の度に資格取得のコストがかかることが見込まれます。また、発災時にその職員自身が被災する可能性も十分に考えられ、運用が滞るリスクがあります。
- ③ 使用可能回数の少なさ：購入予定のトイレトレーラーは、1,200回、1,500回程度使用するとバキューム処理が必要になります。大規模災害時には1日と保たずに満杯になる恐れがあります。
- ④ バリアフリー化されていない：スロープがなく、トイレトレーラーの出入りには階段を上る必要があります。高齢者や障がい者には使いづらい設備です。
- ⑤ 維持費用の問題：これらの課題を抱えたトイレトレーラー部分費が2,530万円、牽引車が約400万円という高額な投資であることに加えて、保有するだけでかかってくる車検代や任意保険料などの維持管理費が継続的にかかる点も無視できません。

【代替案の提案】トイレ環境の改善は不可欠ですが、地味でも多くの市民の皆さまの手に届く対策や、多額のコストをかけるにしても、よりコストパフォーマンスが優れた対策があると考えています。○代替案(1)簡易トイレや携帯トイレの備蓄を早急に進める▼防災倉庫に分散して備蓄できる、組み立てが簡単でスペースを取らない、状況に応じて、さまざまな場所に設置し、使用できる。○代替案(2)コンテナ型トイレの購入▼牽引免許不要(トラックで搬送可能。乗せ下ろしはジャッキによるため、クレイン不要の製品もある)、トイレ型より段差が少なく、高齢者や障がい者にやさしい設計、製品によっては、今回のトイレトレーラーよりも汲み取り頻度が少なく済むため、長期化にも対応しやすい。



※画像はイメージです。

おわりに

佐野市としての防災意識の向上やトイレ整備の重要性は認識しています。しかしながら、トイレトレーラーという手段が最適かどうかは慎重な検討が必要であり、導入するとしても、事前の運用シミュレーションと関係事業者との交渉をさらに密に行うことが望ましいと考え、私は現時点では反対との判断をいたしました。市民の皆さまからもぜひご意見をお寄せいただき、よりよい防災対策を共に考えていければ幸いです。

市政の健全な運営と、市民の皆さまの生活の安心安全の向上を図るため、誠心誠意取り組んでまいります。市民の皆さま、ご質問やご意見がありましたら、どうぞお気軽にお知らせください。



皆様のご意見をお寄せください
立川しゅんいち
TEL: 070-9298-3299
mail: tachikawa.shunichi@gmail.com

立川しゅんいち Profile

【経歴】昭和62年(1987年)12月21日生まれ、佐野市立常盤小学校、佐野市立常盤中学校、栃木県立栃木高等学校、慶應義塾大学法学部法律学科、東京未来大学こども心理学部こども心理学科(通信教育課程)卒業。平成27年、教員として県内小学校に勤務し、令和2年、養育長として乳児院に入職。令和5年、佐野市で里親として第二種福祉事業であるファミリーホームを開設する。
【所属】葛生ライオンズクラブ、佐野市消防団第2分団、佐野ユネスコ協会、男女共同参画ネットワークさの、佐野青年会議所



活動の様子を更新しています▼



X(旧Twitter) : @tachikawa_shun1



Facebook(フェイスブック)



Vonnector



Youtube



Instagram





がんばんべ佐野通信 Vol.4 - 令和8年1月発行 -

佐野市議会議員 立川しゅんいち 発行元: 立川しゅんいち後援会 / 佐野市牧町636



- ご挨拶 -

新しい年を迎え、皆さまにとって穏やかで希望に満ちた一年になりますようお祈り申し上げます。9月、12月の佐野市議会定例会で取り上げた一般質問の内容を秋冬号としてまとめました。本年も「身近で頼れる市議」を目指し、日々の暮らしに寄り添った活動を続けてまいります。

9月議会一般質問報告

9月議会では、「鳥獣被害対策」と「児童の健全育成」の2つのテーマについて質問しました。

1. 鳥獣被害対策について

● 深刻化する鹿による被害

全国的に野生鳥獣による農林業被害が問題となっており、佐野市でも状況は深刻です。令和6年度の被害額は約1300万円に上り、中山間地域を中心に多くの被害の声が寄せられています。環境省の調査によると、全国のニホンジカの生息数は平成元年の約28万頭から令和4年度末には約246万頭へと急増しており、佐野市でも場所によっては適正密度を大きく上回る鹿が生息しています。

この問題は、単なる農作物や樹木への被害にとどまりません。被害を受け続けることで農林業者の生産意欲が低下し、耕作放棄地が増加し、ひいては地域コミュニティの衰退にもつながりかねない、地域の存続に関わる重大な課題です。

本市における鹿による被害の状況については次のような答弁がありました。

「本市でのニホンジカによる被害状況につきましては、稲、麦の新芽、野菜の苗などの農作物の被害に加え、人工林における杉やヒノキの苗木の被害や角による樹木の剥皮被害などがございます」

● 捕獲体制の課題：高齢化と担い手不足

現在、市では防除(柵の設置など)、環境整備(藪の刈り払いなど)、捕獲の3つの柱で対策を進めています。これらは一体的に取り組むことで効果を発揮しますが、特に課題となっているのが捕獲体制です。全国的に狩猟免許所持者は1970年代の50万人以上から現在は約21万人まで減少し、その6割が60歳以上という状況です。

捕獲体制の現状と課題について質問したところ、次のような答弁がありました。

「捕獲体制の現状につきましては、栃木県猟友会安蘇支部に有害鳥獣捕獲業務を委託し、有害鳥獣捕獲従事者として捕獲を行っております。このほか、有害鳥獣被害を受けている個人の方に対し、捕獲許可証を発行し自ら捕獲を行っていただいております。課題といたしましては、有害鳥獣による被害が増加している中、市内の有害鳥獣捕獲従事者は、高齢化等の理由から徐々に減少をしております。有害鳥獣捕獲従事者の確保が大きな課題であると認識をしております」

● 捕獲従事者への支援強化

現在、捕獲活動の多くは猟友会の方々の善意とボランティア精神に頼っている部分が多く、このままでは持続可能な体制とは言えません。有害鳥獣の捕獲は公益性の高い活動でありながら、実際には捕獲従事者の大きな負担の上になり立っています。わなの購入費用、毎日の見回りのガソリン代、捕獲個体の処理など、様々な経費や手間が発生しています。猟友会には委託費という形で1頭当たり5000円が支給されていますが、猟友会員ではない個人で捕獲活動を行う方もいらっしゃると思います。市内には、山間部で鹿による被害を受けている事業者の方で、猟友会に入っていないもの市から個人で捕獲許可を受けて活動されている方がいます。その方は一月の間に鹿30頭を捕獲されるような実績もあり、有害鳥獣捕獲の公益性の性格を考えると相当な働きをしていただいています。そこで、個人で有害鳥獣捕獲を行う者に対する報償金について質問したところ、大変前向きな答弁をいただきました。

「ニホンジカによる被害及び剥皮被害が深刻化している中、その被害軽減を図るため、報償金を支給する新たな制度を本年度より導入いたしております。その内容につきましては、市内にある森林に対し森林経営計画を作成し、市

の認定を受けた林業者等に対しまして、捕獲したニホンジカ1頭につき5000円を支給しております」

林業者の方に対しては、報償金を支給されることになったのは、大変素晴らしいことです。鹿が多く生息している山間部での捕獲活動が進むことで、繁殖を抑制し、中山間地域やまちなかへの出没を防ぐことにもつながります。

● 担い手育成のための免許取得支援

最後に、担い手育成の観点から、狩猟免許取得に係る費用負担についても提案しました。「有害鳥獣捕獲従事者につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、有害鳥獣による被害が増加している中、高齢化等の理由から徐々に減少しており、有害鳥獣捕獲従事者の確保が大きな課題であると認識しております。議員ご質問の狩猟免許取得に係る費用を助成することにつきましては、県内自治体の導入状況などを参考に、栃木県猟友会安蘇支部の意向も考慮しながら、適切な補助制度の導入につきまして検討してまいります」

技術を継承していくには時間がかかりますので、早期に担い手を確保し、ベテランの方から技術を学ぶ機会をつくっていく必要があります。鳥獣被害の問題は、単に農林業の被害にとどまらず、地域の存続にも関わる問題です。

市民の皆様が安心して暮らせる佐野市の実現に向けて、対策の徹底と拡充をお願いいたしました。



立川しゅんいち 議員

一般質問

2. 児童の健全育成について

●変化する子どもたちの環境と放課後の過ごし方

現代は将来予測が困難な(UCA)ブーカ)の時代と言われ、少子化も進む中、次の時代を担う子どもたちを持続可能な地域社会の創り手として育てていくことは、これまで以上に重要です。

現在の子どもたちの育つ環境は、私たち大人が子ども時代に経験したものと大きく様変わりしています。特に深刻なのが「3間(さんま)の喪失」です。遊びに必要な時間、空間、仲間という3つの「間」が失われつつあります。異年齢の子ども同士の間わりや地域の大人たちとの間わりを通して、社会性やコミュニケーション能力を育み、地域への愛着を育む機会を、意図的につくっていくことが必要です。

まず、本市の児童の放課後における過ごし方の傾向について質問したところ、ごも福祉部長からは次のような答弁がありました。

「佐野市ごも計画の策定に当たりまして、令和6年6月にニーズ調査を実施いたしました。ニーズ調査の結果として、保護者の就労状況については、母親、父親ともに8割を超える方が「就労している」と回答しており、また児童の現在の放課後の過ごし方については「放課後児童クラブ」と回答した保護者の割合が前回の調査時より増加しております。このことから、共働き世帯が増加している中、放課後児童クラブの受皿整備が重要であると認識しております。また、子供の成長とともに放課後の過ごし方が多様化している中では、子供が安全安心に過ごせる場や、異年齢の子供や地域の大人たちと交流する機会などを提供する放課後子ども教室も放課後児童対策の重要な取組と認識しております」



●放課後児童クラブの現状と課題
佐野市では現在、市内全小学校区で放課後児童クラブが運営されており、多くの共働き世帯を支える重要な社会インフラとなっています。放課後児童クラブの実施状況と成果、課題について質問したところ、市長からご答弁をいただきました。

「本市の放課後児童クラブの実施状況と成果につきましては、令和7年5月1日現在、56クラブ、58支援単位の放課後児童クラブがございまして、2005年の児童が利用しております。本市の全児童のうち、約40%の児童が放課後児童クラブを利用しての状況にございます。課題として、少子化による児童数が減少している一方、共働き世帯の増加等により、放課後児童クラブのニーズは高まっており、本年度におきましては、一部の小学校区で5年、6年生の入所をお断りせざるを得ない状態となりましたことであり、この状況をできる限り早期に解決するために、既に界小学校区及び吉水小学校区の整備を行っており、さらに今議会におきまして、植野小学校区及びあそ野学園義務教育学校の公立のこともクラブの整備に係る補正予算を計上し、施設整備を早急に進めているところでございます。また、公立のこともクラブの保育時間につきましては、利用保護者から延長を求める声があることから、実情に応じた適切な保育時間の設定が課題であり、検討を進めているところでございます」

市長からは、待機児童への対応として整備を進めていること、そして利用時間の延長についても検討を進めていることが示されました。

●放課後子ども教室の拡充を

放課後子ども教室は、異年齢の子どもたちや地域の大人との交流を通じて、社会性やコミュニケーション能力を育み、地域への愛着を育む事業です。放課後子ども教室の実施状況について質問したところ、教育部長からは次のような答弁がありました。

「放課後子ども教室につきましては、現在6小学校区、7教室で実施しております。令和6年度の実施状況につきましては、週1回が4教室、週2回が2教室、月1回が1教室でございまして、参加した延べ人数につきましては、令和6年度は7教室で3,600人でございました。成果につきましては、参加児童を対象とした昨年度のアンケート結果では、約71%の児童が「もっと知りたい」、「もっと遊びたい」との回答をしております。課題につきましては、放課後子ども教室の安定的かつ持続可能な運営をするため、さらなるボランティアの確保が必要であると考えております」

参加した子どもたちの71%が「もっと知りたい」、「もっと遊びたい」と答えるなど、高い評価を得ていることが分かりました。

●全ての児童への機会提供を目指して

現在本市においては、一部の小学校区においてのみ放課後子ども教室が実施されていますが、児童の健全育成を図るには、市内の全ての児童に多様な体験活動の場が等しく提供されることが望ましいと考え、本市の見解を伺いました。

「令和6年度以降の放課後児童対策につきまして、国からの通知では、放課後児童対策においては、全ての子供が放課後を安全安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができる場所の拡充が喫緊の課題であるとされており、また、活動の場が等しく提供できるよう放課後子ども教室を新設

するためには、学校の協力、保護者の需要、地域住民の受入れ体制やコーディネーター及び共同活動サポーターの育成、学校の空き教室の確保といった人的、物的両面の環境整備が不可欠であると考えっております。そのため、まずは放課後子ども教室の取組について、理解が広がるよう、保護者や地域住民の皆様へ事業の意義や制度を丁寧に周知してまいりたいと考えております。特に若年層の保護者がスマートフォンから日常的にアクセスしやすい形で情報を得られるよう検討してまいります」

放課後子ども教室は、子どもたちが佐野市や地域に愛着を持ってもらうためのとても良い事業です。佐野市の将来を担う人材を育てるという観点から、全ての児童が等しく成長の機会を得られる環境整備をぜひとも進めていただきたいと思います。

12月議会一般質問報告

12月議会では、「公設こどもクラブ」子育て支援「ニスポ」基本法改正に関連する環境整備について質問しました。

1. 公設こどもクラブの開室時間延長について

6 月議会で取り上げた公設こどもクラブの開室時間延長について、その後の進捗状況を確認しました。現在の進捗状況について伺ったところ、次のような答弁がありました。

「保育時間の延長に向けた進捗状況につきましては、公設こどもクラブの運営委託事業者及び民間放課後児童クラブ事業者の意見聴取等の内容及びその方法について、現在検討を行っているところでございます。また、利用者のニーズを把握するため、公設こどもクラブだけでなく、民間放課後児童クラブの利用者へのアンケートや調査などを実施するなどし、実情に応じた適切な保育時間を検討していきたいと考えております」

延長に当たっての課題について伺ったところ、次のような答弁がありました。

「保育時間の延長に当たりましては、放課後児童支援員の確保や、保育時間の延長に伴う環境整備などの課題が生じてくるものと考えております。また、本市の民間放課後児童クラブは、公設こども

クラブよりも朝早い時間帯や夕方遅い時間帯での保育を実施しているなど、それぞれ特色のある運営をしているなど聞いております。そこで、公設こどもクラブと民間放課後児童クラブの保育時間の差がなくなることにより、利用料金も含め、民間放課後児童クラブとの運営バランスを検討していく必要があると考えております」

今後のスケジュールについて伺ったところ、次のような答弁がありました。

「保護者向けのアンケートを実施し、併せて保護者のお迎え時間の調査を行い、利用時間帯の実態把握に努めてまいりたいと考えております。また、公設こどもクラブの委託事業者及び民間放課後児童クラブの事業者と協議を進めたいと考えています。令和8年度中には一定の結論を出せるよう努めてまいります」

県内他市では午後6時半や7時まで開室しているところも多く、働きやすい佐野市の実現に向けて早急な取り組みを求めました。

2. 子育て支援の充実

妊

●ママババ学級の土日開催について
 娠・出産・育児について学ぶママババ学級について質問しました。この教室は、妊婦体験や育児技術の習得、市の支援制度の紹介など、出産前後の正しい知識を身につけることができる大変有意義な事業です。参加状況について確認したところ、市によりますと今年度より対象者を経産婦にも広げ、参加率は33.0%（11月末現在）、配偶者パートナーの同伴率は54.3%とのこと。現在は平日のみの開催ですが、足利市では全て土曜日に、栃木市や鹿沼市では平日と土日を織り交ぜて実施しています。平日のみでは参加が困難な方も一定数いることから、土日開催を提案しました。



本市の見解を伺ったところ、次のような答弁がありました。

「平日に仕事をされている妊婦や配偶者、パートナーの方も多くいらっしゃいます。ママババ学級の土日開催を望む意見があることは、アンケート結果から承知しているところでございます。土日の開催につきましては、助産師等の専門職の人員の確保や、妊婦の体調が急変した場合への対応が困難であること等が課題となっておりますが、次年度に向けまして、参加者のニーズや状況を把握しながら、実施方法を検討してまいります」と考えております。

土日開催を望む声があることを認識しており、次年度に向け検討していただけないことになりました。より多くの方が参加できる環境整備が進むことを期待しています。

産

●産後ケア事業の対象者要件について
 後の母親をサポートする産後ケア事業について質問しました。約半数の母親が産後、心身の不調を感ずる割合は10%から15%ほどが産後うつになると言われており、問題に打ち明けることが容易ではないというところで、国のガイドラインは令和6年10月に改定され、対象者を「産後ケアを必要とする者」と変更しました。これは、ユニバーサルサービスであることを明確化するための改定です。そこで、市のホームページやチラシの対象者要件について、より広く利用しやすい表記にすることを提案しました。市長から次のようなご答弁をいただきました。

「産後ケアの利用につきましては、支援が必要な方を対象に、専門的なケアを効率的に提供するために要件を設けているものであります。産後の回復に不安のある方や、また育児に不安のある方と明示することで、自分自身が対象であると認識をするきっかけや、周囲の家族が産後ケアの必要性を受け止めやすくなり、真にケアが必要な方に産後ケア事業の支援を届けることができるものと考えております。中には不安を打ち明けにくい方もいらっしゃると思いますが、今の議員の質問の旨も踏まえて、そのような方にも気軽に相談ができるよう、母子健康手帳交付時の面談や乳児家庭、全戸です、これは訪問事業などにおいても、保健師等の専門職から声をかけを積極的に行うなど、つまりこれはフェースツーフェースであり、つまりこれはフェースから声をかけるなど、ここはやはり専門職でありますから、それなりの配慮したお声がけをさせていただきます。ただ、それなりの配慮したお声がけをさせていただきます。そのことにより、積極的に認めてまいります。現在の環境づくりにより一層努めてまいります。今日は一つのご指摘とありますが、その中で、そのような形も取らせていただければというふうに思っております。産後ケア事業につきましては、多くの方々にご利用をいただくために、さらに周知を強化し、ご家庭センターを中心に妊娠から出産、子育て期にわたり、切れ目のないサポートを引き続き行なってまいりますので、ご理解をよろしく願います。」

佐野市の産後ケア事業は利用料の実費以外はすべて市が負担しており、大変手厚い支援となっております。この充実した取り組みに加え、誰もが気軽に利用できる制度となるよう、引き続き利用対象者の要件の緩和について声を上げてまいります。

3. スポーツ施設の熱中症対策

今



※現地の写真／一般質問モニターにて使用（撮影：立川）

「今回のスポーツ基本法第14条2項に関する解釈でございますが、議員ご指摘のとおり、スポーツ施設の整備におきましても、気候変動への対応に留意が必要と考えております。しかしながら、本市の花・花薬局の体育館やDAIKYOアリーナ佐野のアリーナを始め、空調の設置が難しい施設がございます。特に陸上や野球、サッカー、ラグビー等、屋外競技におきましては、施設整備では根本的な熱中症対策にはならないものと考えますので、大会主催者や指導者の熱中症に関する理解が不可欠であると認識しております。」

「今年、猛暑日が49日で県内最多を記録しました。今年7月には清酒開華スタジアムで開催された陸上競技大会において、10名以上の生徒が熱中症を発症したという事案も発生しています。改正内容とスポーツ施設整備の関連について本市の見解を伺ったところ、次のような答弁がありました。

「清酒開華スタジアムにおける熱中症対策の取組でございますが、近年の猛暑は命の危険を伴うこともありますが、本市では競技の種類にかかわらず、施設利用者に対して暑さ指数を基に活動中止の判断、また水分・塩分の補給や体の冷却など、熱中症予防に関する啓発活動を行っております。次に、清酒開華スタジアムの設備の現状につきましては、スタジアム内には役員控室、記録室、審判員控室、応接会議室、医務室など空調設備を整えた部屋が複数ございますので、これらの設備を有効に活用して、熱中症への適切な対応を行っていただくよう利用者の周知に努めてまいります。」

市によりますと、清酒開華スタジアムには役員控室、医務室など空調設備を整えた部屋が複数あるとのこと。しかし、トレーニング室は空調設備がなく、大規模大会時の熱中症対策スペースとして活用する際も、窓用エアコンと冷風扇のみという状況です。事前に現地に赴いたところ、十分な冷却性能があるとは言いがたい機器であることが確認できました。



トレーニング室の今後の整備方針について確認したところ、市によりますと清酒開華スタジアムの諸室の一つとして考えており、単独の整備方針などを特段定めておらず、第二種公認のための改修等の他は、現時点では改修などの整備を考慮していないとの見解です。



※現地の写真／一般質問モニターにて使用(撮影:立川)

ことでした。トレーニング室を熱中症対策スペースとして活用するのであれば、より効果的な空調設備の整備が必要ではないかと考えます。

今後の活用方法について伺ったところ、次のような答弁がありました。

「スポーツ基本法改正を背景に、清酒開華スタジアムの活用につきましては、まずは大会主催者が、スポーツ大会を開催するのに適した時期への変更を検討することを前提とした上で、空調のある医務室などを適切に活用していただきたいと考えております。次に、大会を開催する時間帯でございいますが、清酒開華スタジアムのナイター設備は、今年度LED化工事が完了しており、8月に開催された第3回SANOトワイライトゲームズでも夜間にご利用いただきました。このように日中の酷暑を避け、開催する時間帯を夜間とすることなども熱中症対策の有効な手段と考えますので、ナイター設備を有効に活用していただきたいと考えております」

市によりますと、大会開催時期の変更検討を前提としつつ、既存の空調設備の活用やLED化されたナイター設備を活用した夜間開催を推進していくとのことでした。

確かに開催時期の変更や夜間開催は重要な対策ですが、スポーツ庁の令和8年度概算要求には社会体育施設の空調整備の補助率引上げ措置の期間延長が盛り込まれており、国も自治体のスポーツ施設整備を後押ししています。ソフト面での対策に加えて、ハード面での施設整備も進めることで、市民の安全とスポーツ活動の普及を両立させることができると考えます。今後とも継続して、熱中症対策の強化を求めてまいります。



立川俊一 議員

活動記録

※防火訓練の様子 (撮影:立川)

※撮影:立川

※大橋町市街部公民館(撮影:立川)

令和7年10月、大橋町市街部長寿会に伺いました。

高齢者の皆様で、お茶を飲みながらお話をしたり、レクをしたりと和やかな雰囲気でした。

令和7年12月、常盤地区岩崎町会の防災訓練に参加し、講話をさせていただきました。

消防団の協力を得て放水訓練やAED講習が行われました。多くの方が参加され、防災に関する意識の高さを感しました。

ご相談を受けていた大橋町某所の道路にできた穴は、補修が完了いたしました。

各種のご意見をお寄せください

立川しゅんいち

TEL: 070-9298-3299

mail: tachikawa.shunichi@gmail.com

市政の健全な運営と、市民の皆さまの生活の安心安全の向上を図るため、誠心誠意取り組んでまいります。市民の皆さま、ご質問やご意見がありましたら、どうぞお気軽にお知らせください。

立川俊一

立川しゅんいち Profile

【経歴】昭和62年(1987年)12月21日生まれ、佐野市立常盤小学校、佐野市立常盤中学校、栃木県立栃木高等学校、慶應義塾大学法学部法律学科、東京未来大学こども心理学部こども心理学科(通信教育課程)卒業。平成27年、教員として県内小学校に勤務し、令和2年、養育長として乳児院に入職。令和5年、佐野市で里親として第二種福祉事業であるファミリーホームを開設する。

【所属】葛生ライオンズクラブ、佐野市消防団第2分団、佐野ユネスコ協会、男女共同参画ネットワークさの、佐野青年会議所



活動の様子を更新しています▼

